

令和4年第3回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年9月5日（月）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

日程第 5 決算特別委員会の設置

令和4年五城目町議会9月定例会会議録

令和4年9月5日午前10時00分五城目町議会9月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
7番 佐々木仁茂	8番 畑澤洋子
9番 斎藤晋	10番 石井光雅
11番 伊藤正春	12番 佐藤重信
13番 荒川正己	14番 舘岡隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

6番 荒川 滋

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	伊藤敏和
まちづくり課長	柏和順	税務課長	石井政幸
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	東海林博文
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	齊藤正和
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	小玉広信
健康福祉課長	猿田広秋	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林 博文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年9月5日招集の令和4年第3回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。3番松浦真議員、5番椎名志保議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和4年9月5日招集の令和4年第3回五城目町議会定例会の運営について協議のため、8月30日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

当局提案の付議事件は23件であり、それらの概要説明の後、一般質問者5名を確認し、会期日程については、9月5日から9月16日までの12日間といたしました。

本日5日は、この後、議員研修報告を行います。最初に松浦真議員が国際文化アカデミーでの全国市町村議会議員研修会と秋田県町村議会広報研修会について報告し、次に伊藤正春副議長が秋田県町村議会議員研修会の報告を行います。次に渡邊町長より行政報告があります。その後に決算特別委員会の設置を行います。例年どおり各常任委員会より3名を選出し、6名の委員で決算特別委員会を立ち上げ、正副委員長を互選し、設置をいたします。9月6日は本会議で、5名が一般質問を行います。質問の順序は、午前は荒川滋議員、畑澤洋子議員、午後が斎藤晋議員、松浦真議員、椎名志保議員の順序となります。9月7日は本会議で、議案第50号から議案第64号までと報告第7号から報告第10号までを説明、質疑、委員会付託し、陳情を委員会付託いたします。その後に各常任委員会の開催となります。9月8日は各常任委員会、9月9日は決算特別委

員会、10日、11日は休会となります。9月12、13、14、15日は決算特別委員会となります。9月16日は最終日で本会議を再開し、決算特別委員長報告及び各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、その後に議案第65号から68号までの人事案件4件を議案上程し、それぞれ説明、質疑、議決を為し、最後に議員派遣を議決して閉会となります。

会期日程については以上であります。新型コロナウイルス感染症防止対策は、これまでの定例会と同様といたします。

加えて、8月の豪雨災害を受けて、今年1月20日に議会として取り決めた災害時の対応マニュアルでは情報の共有が不十分であるとの意見があり、協議の結果、議会として災害時の体制を次のように改善・整備することといたしました。

その1つ目、町災害対策本部に、議会との情報共有のため議会事務局長が本部会議にオブザーバー参加することで情報を収集・整理し、速やかにタブレットにて各議員と情報を共有する。

2つ目、各議員からLINEアプリ等で寄せられた情報を本部に提供し、その後の対応等経過についても情報を共有する。

3つ目、災害時における議員個々の活動は、それぞれの地域において地域住民の安全・安心に貢献できるよう活動する。

なお、議員それぞれのLINEアプリのグループ設定とメールアドレスの確認については、9月定例会中に行うことといたしました。

次に、本日9月5日午前9時より、議会運営委員会室において欠席届による会期日程及び一般質問の順序について協議のため会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は1名欠席の5名であります。参与には議会正副議長、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

協議の結果、9月6日の一般質問者数5名を変更し4名とし、順序についても2番目以降を1番ずつ繰り上げることといたしました。また、欠席届の出された1番の通告者については、議員の発言の権利という観点から、9月16日定例会最終日の各委員長報告の前に一般質問を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 質疑はないものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。

3番松浦真議員の登壇を許します。3番松浦真議員

○3番(松浦真君) 議員研修報告と議会広報研修会の報告をさせていただきます。

まず1つ目、議員研修報告ですが、7月11日より13日までの3日間、滋賀県大津市にあります全国市町村国際文化研究所において、市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」コースの研修を受講いたしましたのでご報告いたします。

この研修は、子育て支援、介護保険、地域医療、生活困窮者支援、地域共生社会をテーマに、2025年問題、2040年問題を見据え、地域における社会福祉を取り巻く諸課題を考えることを目的としたものです。

初日は、駒澤大学法学部教授 原田啓一郎氏から「持続可能な福祉社会の現状と課題」について学びました。持続可能な社会の現状について、1980年代では現役世代、15歳から64歳の現役世代を7.4人で高齢者1人を支えておりましたが、2010年には現役世代2.8人で高齢者1人を支え、2030年には1.9人が1人を支えることとなります。つまりイメージとしては胴上げから騎馬戦、そして肩車となっており、この状況は持続可能かどうかについてデータを含めて議論を行いました。

その後、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 奥山千鶴子氏には、五城目にもある子育て支援センターのような子ども支援の環境が若い保護者のQOL向上につながるという話をいただきました。

7月12日は、午前株式会社ニッセイ基礎研究所主任研究員 三原岳氏による「介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割」について講演がありました。認知症ケアパスや各地域の介護資料を読み合い、どれくらい地域包括ケアセンターが地域の実情に応じた新しい情報を提供しているのかを考える実践的な内容でした。

午後からは、九州大学名誉教授 尾形裕也氏から「地域医療の現状と課題」について

指摘があり、湖東病院も対象となっている2019年のワーキンググループで出てきた再検証要請対象医療機関についての資料などの意味を考慮する機会になりました。

その後、大阪公立大学大学院准教授 垣田裕介氏によって「生活困窮者の実態と支援策」についての講演がありました。特にコロナ禍を経て、地方都市において非正規雇用の人や、コロナ対策の補助金の対象外となっている法の抜け穴となっている人が約3割存在していることが分かったというデータの紹介があり、自治体による本人選択制の支援から伴走型への支援と変化する必要があると指摘がありました。

7月13日は、社会福祉法人全国社会福祉協議会副会長 古都賢一氏による「地域共生社会の実現について」の講演がありました。地域共生社会の実現とSDGs、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という2つの流れに整合性を図り、共に生きる豊かな地域社会について言及がありました。

これまでの議論を踏まえ、社会保障・社会福祉演習として、神奈川県中井町、宮崎県綾町、鹿児島県東串良町のそれぞれの自治体から議員が集まり、全ての人を網の目から取りこぼさない社会を実現するためにできることは何かというテーマで議論を行い、発表を行いました。

今回の研修を通じて、社会保障・社会福祉はこれまでの歴史的な背景の影響を多様に受けている。また、新しい取り組みや領域が増えつつも減ることがない分野であり、より町民にとって複雑で分かりにくく、担当職員は専門化していく傾向が止められない。だからこそ、未来に向けて、この専門化する傾向を超え、町民の立場に立って、実際に各自治体の中で自治、つまり決めていく、実行していくためには議員の存在が必要であるということを改めて感じました。今後、教育民生常任委員会でもこれらの経験を生かし、議論・発言を行っていきたいと思います。

このたびは、このような貴重な研修の機会をいただき、感謝いたします。ありがとうございました。

以上をもって私の研修報告といたします。

続きまして、議会広報研修会の報告をいたします。

7月25日に開催されました秋田県町村議会広報研修会の報告をいたします。

広報委員5名と議長、副議長、事務局合わせて8名が出席しました。

議会広報サポーターの講師である芳野先生による分かりやすい広報テクニックと議会広報の重要性を改めて理解することができました。

議会広報クリニックでは、当町のNo. 148の広報紙が取り上げられ、見開きページなどの大見出しが的確で訴求力がある。委員会の焦点も写真配置などが分かりやすいとのコメントをもらっています。また、閉会后2週間での議会広報紙発行は驚異的であるというコメントもあり、短期間発行を支えてくださる各議員や印刷関係の方々の努力を今後も続けてまいりたいと考えます。

一方で、各議員の一般質問における見出しを15文字以内にしたほうが分かりやすく、なるべく2段にしたほうがよい。また、全体を通じて住民の意見を受け止めるような企画も入れると、さらに住民参加型の議会広報紙を作成できるのではという意見もいただきました。

今後も、表紙のデザイン刷新や町民参加のページなど、これまでの良い部分を生かしながらも、議会改革の一環で広報紙の見直しも含め議会広報紙作成に臨んでいきます。

以上で報告のほうを終わりたいと思います。

○議長（石川交三君） 次に、11番伊藤正春議員の登壇を許します。11番伊藤正春議員

○11番（伊藤正春君） 去る7月25日に開催されました秋田県町村議会議員研修会について報告いたします。

出席議員は11名、欠席議員は2名、事務局2名の参加であります。

コロナ禍により3年ぶりに市町村会館での開催となりました。講演は、三菱総合研究所主席研究員 松田智生氏で、演題は「アフターコロナの働き方改革ー逆参勤交代のススメ」であります。

逆参勤交代構想とは、大都市圏の企業社員による地方での期間限定型リモートワークであります。地方に新たな関係人口をもたらし、地方創生と働き方改革を同時実現する切り札になり得るものであります。逆参勤交代が始まれば、東京から地方に新たな人の流れが生まれ、地方にはオフィスや住宅が整備され、さらには空き家や廃校等が再活用されます。新たな関係人口が地方の担い手となり、多面的な経済波及効果が期待できます。人口減少社会の中で自治体同士が人口のパイを奪い合うのではなく、いかにパイを共有するかにあります。逆参勤交代構想は、都市と地方の人材の共有であります。個人、地域、企業の三方よしで、地方創生と働き方改革を同時実現している自治体は、全国で広がりつつあります。

逆参勤交代構想は期待とともにスタートしましたが、様々な課題もあります。例えば、

地方でのオフィスや住宅の整備、交通費の費用負担、自治体と企業との効果的なマッチングや参加人材の確保、費用対効果の検証などがあります。

人口減少にあえぐ地方にとっては起爆剤になる、注視すべき講演でありました。SDGsの推進にもつながるものと確信をいたしました。

この後予定されていましたが政治ジャーナリスト 泉宏氏の講演は、本人の都合により中止となりました。

以上で研修報告とさせていただきます。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定案をはじめ、23件の案件についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、町功労者の逝去について申し上げます。

8月19日、町教育委員会委員長を務められ、本町の教育行政の進展に貢献されました八柳知三様が永眠されました。多年にわたり町発展に尽くされたご努力とご労苦に謝意を表し、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

次に、高齢者叙勲について申し上げます。

このほど、元町議会議員の荒川要悦様が地方自治功労で旭日単光章を受章されております。荒川様の受章を心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、8月豪雨災害の概況について申し上げます。

まずもって、被害に遭われました皆様に対し、お見舞い申し上げます。

8月9日から断続的に降り続いた雨は、特に雨脚が強まった12日午後10時20分から13日午前1時20分までの間、観測史上最大となる1時間降水量65.5mm、3時間降水量102mmを記録しております。

町では、9日から避難所を開設しており、12日午前9時に避難指示を発令し、その後、緊急速報メールなどで注意喚起をしてまいりましたが、未明になって内川川と富津内川が氾濫し、13日午前0時30分に内川地区、午前1時15分に富津内地区に「緊急安全確保」を発令しております。

その後も河川の水位は、内川川で4.4m、富津内川で2.02mまで上昇し、内川川は約4.5km、富津内川は約1.5kmにわたり水があふれ、流域地区をはじめ町内各地区に甚大な被害をもたらしております。

災害応急対応といたしまして、全町内会長と連絡を取っての安否確認、被害調査及び消石灰と衛生指導のチラシの配布、消毒作業、災害ごみの個別回収、し尿等の処理、仮設トイレの設置などの対応をしております。

また、8月15日から町社会福祉協議会ではボランティアセンターを設置し、ニーズ調査やボランティアの対応にあたっております。

次に、現在確認されている被害状況について申し上げます。

住家の被害については、住居の床上浸水が36棟、床下浸水が63棟、空き家や作業小屋など非住家の浸水が102棟となっております。

農作物の被害状況につきましては、冠水被害は、水稻64.6ha、大豆12.2ha、枝豆9.0haで、被害面積の合計は85.8haとなっております。

そのほかにも農業施設及び林道施設に大きな被害が発生しているところでもあります。

公共土木施設の被害状況につきましては、河川の護岸の決壊が29か所、町道の決壊が12か所であり、内訳としましては、内川地区の河川が25か所、町道8か所、富津内地区の河川4か所、町道4か所となっております。

そのほかにも内水氾濫や斜面の土砂崩落などによる被害も発生しており、現在は町道黒土山内線の小倉地区での土砂崩落と、湯ノ又台線の路肩法面の決壊及び山側法面崩落により通行止め措置をとっております。

このような状況下、8月17日には石井国土交通副大臣が来町され、佐竹秋田県知事をはじめ国土交通省職員、秋田県職員が復旧に向け現地を視察し、大館市長、三種町長、五城目町長が立ち合いのもと、秋田県知事から石井国土交通副大臣に復旧に向けた緊急要望をしております。

また、8月23日に開催いたしました「県道秋田八郎潟線道村大川線改良整備促進期成同盟会」通常総会において、同盟会会員から同意をいただき、大雨被害に見舞われた県内市町村への支援を要請する緊急要望書を秋田県知事へ提出しております。

町としましては、浸水被害を受けた世帯に水道料金及び下水道使用料、町税の減免措置を講ずることとしており、対象住家について職員が現地確認したほか、町広報、ホームページなどで周知を図っているところでもあります。農地への漂着・堆積物などの除去、

農地及び農業用施設などの復旧については、農家が生産意欲を失わないよう、しっかりと支援してまいります。

また、このたびの豪雨災害による被災者支援や災害復旧に対し、多くの個人、関係団体などからの寄附金や岩手県大槌町からもボランティアや炊き出しなどのご支援・ご協力をいただき、また、千代田区においても当町の支援のためのホームページを公開し、寄附を募っていただいております、皆様に深く感謝申し上げます。

引き続き、被災された皆様が一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、全力で支援に取り組んでいくと同時に、今後も災害による被害を未然に防ぐため、万全を期してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

国内では新規感染者が増加傾向から高止まりの状況が続き、県内においても過去最多を更新する状況が続いたことから、秋田県は感染拡大警報を8月12日から8月31日の期間で発令し、改めて感染防止対策の徹底を要請したところでありましたが、依然高止まりの状況にあることから、さらに9月30日まで期間を延長するなど、予断を許さない状況が続いております。

町としても引き続き基本的な感染防止対策の徹底を図るとともに、4回目のワクチン接種を実施しつつ、オミクロン株対応ワクチン接種に向けた調整に入っているところであります。

また、町では、国の支援対策に加え、町独自の支援対策として7つの事業を講じているところであり、その進捗状況は別紙にて提出しておりますとおり、おおむね順調であります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、脱炭素社会実現に向けた取り組みについて申し上げます。

7月27日に岩手県紫波町の紫波グリーンエネルギー株式会社へ、まちづくり課職員3名、農林振興課職員1名と町森林組合職員2名が研修に行っております。

岩手県紫波町は、農業とともに林業が盛んな町で、平成21年度から始まった「オガールプロジェクト」は全国的にも知名度があり、そのプロジェクトにおいて再生可能エネルギー熱供給設備等を導入していることから、当町の地域資源の有効活用としての木質バイオマス熱供給設備について研修しております。

視察は、ガス化熱電併給設備を設置している老人ホーム、木質バイオマスの原料とな

るチップを扱っている紫波町農林公社、オガール内の町役場、宿泊施設、体育館、住宅45棟、保育園に熱供給をしているオガールエネルギーステーションなどの設備を見学したほか、運営方法、課題、将来展望などについて説明を受けております。

当町においても地産地消のエネルギーで持続可能な環境を構築し、次世代が安心して暮らせるまちづくりへ取り組んでいく足掛かりとして、本定例会に条例制定のほか計画の策定における審議会委員報酬など関係予算を計上しております。

次に、地域公共交通について申し上げます。

南秋地域公共交通活性化協議会では、現計画が満了となることから、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「南秋地域公共交通計画」の策定を進めております。

7月15日から7月29日までの期間、3町村の住民の日常生活における行動特性や公共交通の利用実態並びに満足度・重要度などを把握することを目的に、3町村18歳以上の住民の中から無作為に抽出した3,000人を対象とする住民アンケート、3町村の高校生世代全員を対象とする高校生アンケート、そのほか、県立大学生アンケート、五城目高校生アンケートの4種類の調査を行っており、それぞれ回収率は、住民アンケートが38.8%、高校生世代アンケートが32.2%、県立大学生アンケートが36.4%、五城目高校生アンケートが92.3%となっております。

このアンケート調査は10月中旬には集計分析を終えることとしており、今後、利用者の聞き取り調査などを行い、1月下旬をめどに計画素案を策定する予定となっております。

次に、税務課関係について申し上げます。

令和4年度の町税の賦課について申し上げます。

7月31日現在の現年度の調定額は、一般税、国保税の総額で8億4,987万円となり、前年と比べ、0.7%、608万円上回っております。

町民税については、個人町民税は調定額が3.2%減額しており、法人町民税については61%増額となっております。これは、業績を大きく伸ばした特定法人の納付額増額によるものであります。

固定資産税については、「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置」の終了に伴い、調定額が1.9%増額しております。

軽自動車税については、種別割が1.5%増額、また、環境性能割は66.7%と大

きく増額しております。

また、国民健康保険税については、国保加入世帯数と被保険者数は減少傾向にあり、安定した制度運営を持続可能なものとするため税率改正をさせていただき、調定額は3.2%の減額であります。今後も国保医療制度運営の維持にご理解、ご協力を賜ります。

町税を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、引き続き、個々の事情をより深く考慮して、きめ細かな納税相談を実施するとともに、町民のご理解とご協力を得て自主財源の確保に最善を尽くしてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、交通死亡事故抑止継続3,500日達成について申し上げます。

当町では、平成24年11月15日に発生した事故を最後に交通死亡事故は発生しておらず、6月16日をもって県内市町村で最長となる交通死亡事故ゼロ、連続3,500日を達成しております。

これにより、7月20日に県知事表彰及び県警察本部長顕彰を受賞しております。

このことは、町民の皆様の日頃からの交通安全に対する意識の高さや、地元警察署をはじめ、各交通安全関係機関、団体の皆様による地道な交通安全活動の積み重ねが実を結んだものと考えております。

今後もこの交通死亡事故ゼロ日数が継続し、尊い命が守られるよう、さらなる啓発に努めてまいります。

次に、火葬場改修工事について申し上げます。

五城目町火葬場改修工事の進捗率は、7月末で63.8%となっており、8月10日には増築建物を供用開始しております。

引き続き既存施設の工事を順次進めており、令和5年1月31日の工期内の完成を目指して進めております。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、消防訓練大会について申し上げます。

6月26日、3年ぶりに開催された町消防訓練大会の小型ポンプ操法の部において、第10・11分団が優勝されました。また、同分団は、7月31日に当町で開催された秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会に出場しております。優勝とはなりませんが、健闘されました第10・11分団の皆様並びに関係各位に対し、深く敬意を表する次第であります。

次に、消防救助技術大会について申し上げます。

当町の消防職員である菊地航平消防副士長が、7月20日、宮城県利府町で開催された東北地区支部消防救助技術指導会に秋田県代表として出場し、第3位の成績を収め、8月26日には、東京都立川市で開催された全国消防救助技術大会で第16位入賞と健闘しております。今後も訓練を重ね、災害対応力の強化に努めてまいります。

9月に入り、台風の上陸や秋雨前線の影響など自然災害の発生が危惧されますが、先月の大雨による災害を教訓として、災害対応には一層の努力を注いでまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について申し上げます。

8月末現在における4回目接種の状況につきましては、60歳以上の方と59歳以下の基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設従事者のうち、60歳以上の対象者4,282人のうち、接種者は1,273人で接種率29.7%、59歳以下の接種者は142人となっております。

今後、9月に11日間の集団接種日を設けて、接種を進めてまいります。

また、オミクロン株対応ワクチン接種については、対象者及び接種間隔の詳細などを引き続き検討中ですが、2回目接種完了者全員に接種することを想定して会場などの準備を実施するよう国より通知があり、現在、11月からの実施に向け準備を進めております。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症ですが、町としては国の方針を踏まえ、町民の皆様の生活や健康など安全・安心を守ることを第一に掲げ取り組んでまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、五城目町産業文化祭について申し上げます。

実行委員会に先立ち、6月15日に役員会を開催し、感染症対策を万全に行った上で開催する方向で協議がまとまっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、その後、収束の見通しが立たないことから、参加される方々や関係者の安全確保が大変困難であるとする実行委員会役員らの意向により、本年度も中止とすることに決定しております。

次に、熊の出没などについて申し上げます。

今年の熊の出没・目撃情報は、8月29日現在13件で、捕獲数は9頭となっております。

ます。出没箇所は広範囲にわたっており、民家への接近などが見受けられ、地元猟友会などの協力を得ながら警戒にあたっております。

今後も予想される熊の出没については、人身被害防止のため万全を期してまいります。次に、森林組合の合併について申し上げます。

8月30日、31日に当町において各地区座談会を開催し、合併の必要性、合併後の事業計画、今後のスケジュールなどについて話し合いが行われております。町といたしましては、令和5年4月の合併に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

次に、森山無線中継施設用道路の擁壁倒壊について申し上げます。

7月1日に通信事業者が来庁され、今後の対応について説明があり、これ以上の倒壊を防止し、法面に土留めを設置する仮復旧工事を9月から着手することとし、工事期間中は、安全を確保するために通行止めとするとのことでありました。また、8月8日も工事関係者らが来庁され、11月末を竣工予定とし、工事内容などの説明を受けております。

町といたしましては、仮復旧工事が円滑に進めるよう協力していくとともに、復旧に向けて引き続き通信事業者と協議をしてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町内経済支援について申し上げます。

町内事業主の皆様へ最大20万円を支給する「中小企業事業継続支援金事業」は、支給対象のうち98.18%の事業主に対し支援金を給付することができ、町内経済の下支えを図ったところであります。

また、町内事業所において使用できる1人あたり1万円の商品券を支給する「オール五城目生活応援商品券事業」は、7月中旬に発送し、8月上旬には不在世帯87件を除く町内全世帯に配達完了しており、8月末日における換金率は43.92%に達したところであります。

次に、商工振興事業について申し上げます。

事業所の改修に最大50万円を助成する「事業所改修事業」については、現在6件の申請を受け付けており、既に当初見込んだ予算額に達することから、引き続き町内商工業者の事業継続、町内経済の活性化を図るため、補正予算を本定例会に計上しております。

次に、観光振興事業について申し上げます。

8月15日に感染対策に万全を期して準備が進められていた「きゃどっこまつり」については、8月13日未明の甚大な豪雨災害を受け、実行委員会において中止の決定がなされております。

次に、朝市振興について申し上げます。

秋田県による感染警戒レベルの見直しにより6月10日にレベル1とされたことから、令和3年4月25日の開催以来中止されていた「朝市plus+」が7月10日、17日に復活し開催されております。

その後、第7波の到来により7月22日に秋田県感染警戒レベルがレベル2へ引き上げられ、感染者数が激増したことから、「臨時出店許可制度」の運用に改めているところであり、本年4月以降の出店緩和に伴う臨時出店者数は、コロナ禍においても1日あたり平均30件を迎えているところであり、今後の五城目朝市振興に期待を寄せているところであり、

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、馬場目川河川改修事業について申し上げます。

令和4年7月25日、26日の2日間にわたり、秋田地域振興局建設部企画・建設課職員により、帝釈寺町内会と館越町内会、久保町内会で各役員説明会が開催されております。

説明会の内容は、平面設計の一部修正と設計内容の再確認でありましたが、各町内会からは特に異論もなく了承を得ることができております。

また、8月2日には、河川改修に伴う用地説明会が地権者を対象に帝釈寺公民館で開催され、今後は地権者へ個別訪問し用地買収を進めていくと伺っております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、中学校総合体育大会について申し上げます。

7月16日から18日まで秋田県中学校総合体育大会が開催され、五城目第一中学校からは柔道女子個人階級別で優勝し、東北大会で準優勝、全国大会ではベスト16という成績を収めることができました。また、陸上競技男子共通の400mと砲丸投げでも上位入賞を果たし、東北大会へ出場しております。

なお、全競技を通じて、五城目第一中学校の全国大会出場は8年ぶり、東北大会出場は4年ぶりの快挙となっております。

次に、外国青年招致事業について申し上げます。

令和2年12月から外国青年招致事業の英語指導助手として勤務しておりましたケリー・モルゴンさんが8月1日付けで退任され、後任のALTにはイギリスからゾーイ・フェルさんが着任しており、8月29日から勤務を開始しております。

次に、ICT教育関係について申し上げます。

町ではICT教育の現状と課題を明らかにし、目指すべき方向を整理するとともに、具体的な施策や取組内容を明確にする「五城目町学校教育ICT活用に関する指針」を策定しております。今後、この指針に示されている基本目標を達成すべく、具体的な取り組みを推進してまいります。

次に、夏休み子ども体験塾について申し上げます。

子ども体験塾は、子どもたちが地域の「ひと・もの・こと」と関わることで、地域を知り、地域の中で自分の良さを発揮しようとする子どもの育成を目的に開催したもので、夏休み中の7月25日から8月19日までの期間、消防士体験、水生生物観察、古民家暮らし体験、座禅体験、ドローン体験などの活動の場を設けたところ、保護者を含め143名の参加がありました。今後も参加する子どもたちのニーズを把握するとともに、協力してくださる人材の確保に努めてまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、館ノ下遺跡本発掘調査について申し上げます。

6月に、発掘調査の成果として、縄文時代前・中期と考えられる遺構、遺物を詳細にまとめた「五城目町文化財調査報告書」を刊行したところであります。報告書については、国立国会図書館をはじめ、関係機関に送付しております。

次に、二十歳のつどいについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で2年連続で開催を見合わせていた二十歳のつどいではありますが、8月15日、五城目小学校の階段教室を会場に行われ、対象者の61名のうち40名に参加いただいております。このたびの開催にあたり、五城目小学校の6年生から、二十歳を迎えたお祝いとして手書きのメッセージカードが会場に飾られたほか、出席者からは6年生のメッセージに対する返事を贈るなどの交流を図っております。

次に、五城目町盆踊り大会と全町体育祭について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続中止となっておりました五城目町盆踊り大会と全町体育祭は、今年度は3年ぶりの開催に向けて準備を進めてきたところ

でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響と豪雨災害の状況を考慮し、本年度も中止といたしました。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

昨年4月に開室した地域図書室「わーくる」は、皆様のご協力のもと、利用者数、貸出冊数は順調に推移し、8月1日には来室者1万人を突破しました。1万人目の来室者には認定書並びに記念品を贈呈したところであります。今後も図書室の内容を充実させ、地域の皆様に親しまれる「わーくる」の運営に努めてまいります。

次に、令和3年度各会計の決算概要についてご報告申し上げます。

各会計の決算につきましては、7月12日から19日までの間、小玉睦男、荒川正己両監査委員より慎重な審査をお願いし、審査結果の意見書を付していただいております。

一般会計につきましては、歳入総額6億488万301円、歳出総額6億6,127万5,243円、差引額4億4,360万5,058円、翌年度へ繰り越すべき財源855万8,462円を差し引き、実質収支額は4億3,504万6,596円となります。

このほか、5つの特別会計につきましても、実質収支額で黒字決算となっております。

水道事業会計につきましては、給水人口の減少、浄水設備の更新による費用増加などにより、純損失の額は2,336万4,290円となりました。

また、令和3年度から地方公営企業法適用の会計基準に移行した下水道事業会計では、純利益893万779円の決算です。

各会計においては、引き続き有利な財源確保と費用対効果を重視した財政運営を心がけてまいります。

以上、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げますが、提出議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課室に係るその他の事項につきましては、「課室別報告事項」に取りまとめ、別紙のとおり報告申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

日程に従い、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第54号から議案第60号まで7件の決算議案の審査について

て、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思います。

決算特別委員会の構成については、総務産業常任委員会から3名、教育民生常任委員会から3名を選出し、6名といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、総務産業常任委員会3名、教育民生常任委員会3名、計6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定をいたします。

決算特別委員会の委員選出のため、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時08分 再開

○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の選出については、指名推薦とし、議長において指名したいが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決めます。

決算特別委員会の委員を次のとおり指名いたします。

総務産業常任委員会から、10番石井光雅議員、12番佐藤重信議員、14番舘岡隆議員。

教育民生常任委員会から、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、9番斎藤晋議員。

ただいま指名いたしました6名を選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、ただいま指名した方々を決算特別委員会の委員に選任いたします。

次に、決算特別委員会の委員長並びに副委員長について、委員会において互選することになっております。よって、決算特別委員会の正副委員長を互選願います。

決算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長を議会事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（東海林博文君） それでは、決算特別委員会の委員長並びに副委員長をご報告申し上げます。

委員長は、9 番斎藤晋議員、副委員長は、3 番松浦真議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告したとおり、決算特別委員会の委員長並びに副委員長が決定いたしました。

なお、議長は参与として参加することにいたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、行政報告に対して一般質問をされる方は、本日の午後 2 時まで通告されるようご連絡をいたします。

ご苦勞様でした。

午前 11 時 29 分 散会

